

「持続化給付金」を申請して、商売を守ろう!!

コロナウイルスのために売上が前年同月比で50%以上減少した個人事業主（最高100万円）や法人（最高200万円）は、国の「持続化給付金」の申請が出来ます。しかし、パソコンやスマートフォンでしか申請は出来ません。おかしな話です。



上越民商では、パソコンやスマートフォンの両方無い人や、自分で申請が不安な人を対象に、6月8日と6月10日に事務所ですべて申請経験者・事務局などが集まり、予約された方をサポートしながら13名の方に申請手続きを終えました。コロナ禍で大変な時に手続きは煩雑で時間がかかるし、電子機器に不慣れな人には大変高いハードルです。そんな高いハードルを困っている事業者に設けるなんて国のすることでしょうか。大いに憤りを感じます。

「コロナで売上が無く大変な状況だけれど、この給付金100万円をもらえば何とか商売が続けられる」と喜んでいた飲食店のNさん。「自分は対象にならないと思っていたけど、民商に相談して該当することが分かり、申請も自信がなかったけど助けてもらって出来ました。本当にありがとうございます」



と、Nさんと同業者でお友達のHさん。この機会にめでたく民商に入会することになりました。もちろん民商は会員組織ですので、会員の方には無料でサポートいたします。サポートを受けた方は、この機会にぜひ民商の仲間にお入り下さい。ワンストップ相談の場所としてもフルにご利用いただきたいと思えます。

特に「持続化給付金」のような高額の給付金は、該当するかどうかちゃんと分かる人に見てもらわないと大変な損をさせていただきます。「売上が前年の半分以下しかなくて恥ずかしい」なんて思わずに、民商に連絡して下さい。申請期間は来年の1月15日までです。「事業収入」がある全業種の方が対象です。

それと最近「給与所得」や「雑所得」で申告してきたフリーランスの方々も支給対象となりました。商売や職業に貴賤はありません。全事業者が公平に救われなければおかしいですよ。

※上越市では最近、既に国の「持続化給付金」を受給された事業者に対して、「事業者応援給付金」として20万円を支給することになりました。これも申請をしないと貰えませんので、忘れずに手続きを済ませて下さい。詳しくは民商まで。

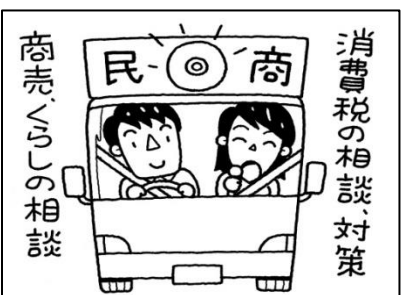
次回6月29日

「持続化給付金」申請相談会開催

まだまだ先が見えないコロナ禍ですが、巷には国の「持続化給付金」を申請出来ない方が多くいらっしゃいます。国も第2次補正でコロナ対策に10兆円もの予算

費を留意してくれていますので、「財源が無くなってしまうのでは…」などという心配は無用です。あなたも知り合いを誘って

民商に相談に来ませんか? 「持続化給付金」がダメでも他の支援金制度も



新潟県休業要請協力金「第2期」の申請相談会開催

県の休業要請協力金の第2弾として5月7日〜14日までの期間に休業されたスナック・クラブ・バーなどの業種の方を対象とした申請相談会を、6月3日の午後から民商3階で開催しました。参加者は7名。



相談会の冒頭、岩澤会長より、「新型コロナウイルスの影響で大打撃を受け、今後の商売も不安な状況ではありますが、今回の協力金や各種助成金などを駆使してみんなで乗り切っていくきましょう」と励ましの挨拶があり、相談会では相談者の方は手続きの話に一生懸命耳を傾けていました。参加した7名中2名は、申請書類に不備が見つかり後日改めて申請することになりましたが、残りの5名は無事終了。書類一式を封筒に詰め、「これから直ぐにポストに投函するよ」と嬉しそうに帰って行かれました。

婦人部より

そうめん入荷のお知らせ

今年も、本場「小豆島」から取り寄せているとても美味しいそうめんが入荷いたしました。毎年、お中元などにご利用頂く方が多く、皆さんから大変ご好評を頂いております。

『小豆島手延べそうめん』

1箱1.8kg 2,300円

※包装・のし掛けも致します。